

- 国土交通省においては、住生活月間（※）の行事の一環として、住意識の向上、ゆとりある住生活の実現及び建築物の質の向上を図るため、各分野において活躍された個人・団体に対し、功労者表彰を実施。  
※毎年10月を「住生活月間」と定め、国民の住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、総合的な啓発活動を展開。
- 今年度よりマンション管理・再生の分野で活躍された団体や個人を表彰の対象として明確に位置付け、マンション政策の気運の醸成を図る。



## ◀ 第34回住生活月間功労者表彰式の様子。

令和4年10月15日に札幌市で開催された表彰式に清水政務官が出席し、住意識や建築物の質の向上等に尽力された受賞者へ表彰状を授与。

＜今後の予定＞ ※現時点での予定であり、変更の可能性があります。

令和5年4月 関係機関等へ表彰候補者の推薦依頼

令和5年8月 表彰候補者の決定

令和5年10月 表彰式の開催